第62期 定時株主総会 招集ご通知

日　時

2021年６月29日（火曜日）午前10時

場　所

静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ ７階

郵送による議決権行使期限

2021年６月28日（月曜日）午後5時15分まで

目　次

第62期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 19
計算書類 …… 22
監査報告書 …… 25
株主総会参考書類 …… 31
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　取締役９名選任の件

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止の観点から可能な限り書面による事前の議決権行使をご選択いただきますようお願いいたします。
本株主総会会場におきましては、マスクの着用、入場前のアルコール消毒及び検温を実施させていただきます。なお、発熱等体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承の程、お願い申しあげます。
本株主総会にご出席される株主様は、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社 アイ.テック
証券コード：9964

証券コード　9964
2021年６月８日

株　主　各　位

静岡県静岡市清水区三保387番地７
株式会社 アイ.テック
代表取締役社長　大　畑　大　輔

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月28日（月曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時
２．場　　所　静岡県静岡市清水区島崎町223番地
　静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　７階
３．目的事項
**　報告事項**
　１．第62期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第62期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
**　決議事項**
**　第１号議案**　剰余金の処分の件
**　第２号議案**　取締役９名選任の件

**　なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itec-c.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。**
**　したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。**

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itec-c.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、急激に減速しました。感染の収束が見通せない中、政府の経済政策の効果や中国を中心とした海外経済の改善もあり、一部では景気の持ち直しの動きも見られましたが、感染症の再拡大に伴い、経済活動制限や自粛要請が続き、景気は依然として厳しい状況が続いております。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期となり鋼材の荷動きは徐々に悪化していく中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による実体経済活動の低迷から、鋼材価格は下落し、鋼材需要は減退しました。６月にはスクラップ価格の反転と国内鉄鋼メーカーの値上げ発表から、販売価格は底打ちしたものの、需要減退から反転には至りませんでした。しかし、いち早く経済回復した中国は粗鋼生産量を大幅に伸ばしており、12月にはこれらの影響からスクラップの海外市況は急騰し、連動して国内スクラップ価格も急騰しました。これらにより国内鉄鋼メーカーは再び大幅な値上げ発表した事に加え、自動車産業の回復等から、鉄源不足も懸念される等、鋼材市況は回復して参りました。しかしながら、建築需要は弱く、出荷量の回復には至らず低位のまま推移しました。

このような環境下にありまして当社グループは、各地域において、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っておりますが、販売先でありますゼネコンやファブリケーターは、大型物件等の工期の長い案件につきましては、スケジュールに沿ってある程度の仕事量は確保しているものの、地方の中小物件等につきましては設備投資の中止や延期等から仕事量は非常に少なくなっております。

このような状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前期を下回る結果となった事に加え、販売単価につきましても大幅に下落している事から、販売金額は前期を大きく下回る結果となりました。なお、鉄骨工事請負事業は、民間設備投資はこのところ弱含んでおり、受注活動は厳しさを増しております。工事売上額につきましては、工事完成基準適用の中小物件の売上高は増加したものの、工事進行基準適用の大型物件の売上高は前期にはオリンピック関連施設等により大幅増加となっていた事から、反動減となり大幅な減少となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は67,785百万円（前期比18.7％減）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、販売量の減少に加え、上期においては国内鋼材市況は急速に下落した事から、特に在庫出荷品については、高止まりした簿価の在庫を市中価格で販売する事となり収益率は悪化しておりましたが、下期には在庫の入れ替えと市況回復により改善して参りました。鉄骨工事請負事業は、工事完成のタイミングや工事の進捗により売上高は大幅に減少したものの、今のところ個別工事の収益性については大きな低下等は見られず、厳しさはあるものの収益確保はできました。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は1,659百万円（前期比57.4％減）となりました。また、営業外損益につきましては、保険返戻金122百万円、受取保険金99百万円及び災害による損失117百万円の発生等により経常利益は1,781百万円（前期比58.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,183百万円（前期比56.5％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響等による企業収益の悪化を背景にこのところ弱含みで推移しております。新規物件の発生も減少しており、鋼材需要は弱く、荷動きも低迷しております。このような状況の中、売上高は販売量・販売金額共に前期を下回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は従来からの建築向けに加えて、土木向けにつきましても販売量・販売金額共に前期を下回る結果となりました。その他条鋼につきましては、自社製品でありますC形鋼、カクパイプが堅調に推移した事に加え、鋼矢板、異形棒鋼等も好調だったものの、H形鋼の減少を補うことはできず販売量・販売金額共に前期を下回る結果となりました。また、鋼板類は、土木向けの敷板等は前期を大幅に上回りましたが、建築向けの切板及び切断用母材等は低迷しました。なお、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキとフラットデッキ等は新型コロナウイルス感染症の影響等から工事現場での作業工程の遅れや中小物件の減少等により出荷量が伸び悩みました。これらの結果、販売量・販売金額共に前期を下回りました。鋼管類は、在庫出荷のロール成形コラム、物件対応のプレス成形コラム共に伸び悩み、販売量・販売金額共に減少となりました。以上の結果から、売上高は55,410百万円（前期比16.7％減）、セグメント利益は鋼材市況下落の影響を受け、収益率は急速に悪化しておりましたが、在庫の入れ替えが進んだ事に加え、当第４四半期連結会計期間には鋼材市況も急速に回復した事等から1,354百万円（前期比47.3％減）となりました。

（鉄骨工事請負事業）

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資はこのところ弱含みで推移しており、首都圏を中心とした再開発や大型物件につきましては、オリンピックの延期に伴い工程の変更等はあるものの、総じて計画通りに進むものと考えられますが、地方の中小物件等については中止や延期等もあり、厳しい状況となっております。売上高につきましては、受注物件の規模が若干小さくなっており、工事完成基準適用の中小物件は増加となったものの、工事進行基準適用の大型物件はオリンピック関連物件が一巡した事に加え、進捗物件の減少等もあり、売上高は12,121百万円（前期比27.1％減）となりました。また、収益につきましては、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は進めているものの、売上高の減少が影響しセグメント利益は986百万円（前期比52.0％減）となりました。

（その他事業）

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前期を上回る結果となりました。また、倉庫業については取扱量の減少から売上高は前期を下回る結果となりました。これらにより売上高は253百万円（前期比23.6％増）、セグメント利益は69百万円（前期比57.6％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は968百万円で、主要なものは、南関東支店工場建屋の改修、北陸支店のＨ形鋼加工ラインのリプレース及び関東支店の複合機等の増設であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資・社債発行による資金調達は行っておりません。なお、設備投資資金につきましては、自己資金により充当いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第59期 (2018年3月期)	第60期 (2019年3月期)	第61期 (2020年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	72,826,793	89,906,557	83,366,994	67,785,256
経常利益(千円)	4,156,447	4,583,910	4,292,580	1,781,013
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,767,460	3,811,323	2,721,118	1,183,137
1株当たり当期純利益(円)	248.06	349.62	248.57	130.05
総資産(千円)	65,042,482	72,758,551	67,784,275	61,338,673
純資産(千円)	29,060,309	32,037,501	34,221,024	31,143,478
1株当たり純資産額(円)	2,647.98	2,909.38	3,089.44	3,616.03

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央ロジテック株式会社	20,000千円	99.0%	貨物自動車運送業
静清鋼業株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材販売業
株式会社浜松アイ・テック	80,000千円	100.0%	鋼構造物加工業
ファブ・トーカイ株式会社	32,000千円	68.8%	鋼構造物製作販売業
大川スティール株式会社	50,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業
株式会社オーエーテック	60,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業

⑷ 対処すべき課題

今後の経済状況の見通しにつきましては、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束が期待されるものの未だ収束の時期は見通せず、感染拡大の防止策を講じる中で、政府の各種政策や海外経済の改善から持ち直しの動きが続くものと期待されますが、足下では感染拡大が続いており、先行きの予想は非常に困難な状況にあります。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、海外での旺盛な鋼材需要を背景に中国等の粗鋼生産量は増加しており、結果、鉄鋼石・石炭等の資源価格やスクラップ価格も急騰しております。それらの影響を受け国内大手鉄鋼メーカーは急速な製品価格の値上げを表明しております。景気減速により民間設備投資が減少している中での鋼材価格の値上がりとなっており、今後、鋼材市況がどのように推移するのか、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況にありまして当社グループは、鋼材市況に左右されない収益基盤の構築のため、自社での製造販売に注力しており、合成スラブデッキ、フラットデッキ、Ｃ型鋼、カクパイプの拡販を進めると共に、新たな製品の開発にも取り組んで参ります。また、従来からの鉄鋼流通業といたしましても、各地域に根ざした営業を展開し、更なる販売エリアの拡大と地域シェアアップに向けて、加工設備の新規導入・リニューアルや事業拠点の整備を進めて参ります。鉄骨工事請負につきましては、首都圏においては今後再開発の案件が予定されています。これらの情報を精査し受注活動を進めると共に、グループ子会社・外注加工会社と結束し鉄骨製品の品質向上を図ると共に、工場での製作コストや物流コストの徹底的な見直しや工事現場での職人の適正配置等、工事原価管理や工程管理を見直し収益の確保を目指します。

また、物流に関しては、国内のトラック輸送は、高齢化や安全運行管理等から輸送コストの上昇が懸念されており、保有する港湾施設による海上輸送とトラックによる陸上輸送のコラボレーションにより鋼材の物流改革に取り組んで参ります。これらの施策により安定した収益の確保を目指すと共に、今後も積極的な事業投資と人材育成に努め、強い企業グループの確立を目指します。

なお、ＣＳＲ（企業の社会的責任）につきましても、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、ＳＤＧｓやＥＳＧ経営にも積極的に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社８社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

鋼材の販売・加工事業…… 主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、カクパイプ、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

鉄骨工事請負事業…… 当社がゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ㈱、大川スティール㈱、㈱オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に鉄骨加工を依頼しております。

その他事業…… 運送業及び倉庫業であります。

⑹ **主要な事業所**（2021年３月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７	
支社	東京支社	東京都中央区
支店／工場	清水支店・工場	静岡県静岡市
	東京支店・工場	千葉県富津市
	北陸支店・工場	富山県射水市
	関東支店・工場	埼玉県児玉郡美里町
	相馬支店・工場	福島県相馬市
	南関東支店・工場	千葉県山武市
	豊橋支店・工場	愛知県豊橋市
	甲府支店・工場	山梨県中巨摩郡昭和町
	神奈川支店・工場	神奈川県厚木市

②子会社

中央ロジテック株式会社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７
静清鋼業株式会社	静岡県静岡市清水区西大曲町９番３２号
株式会社浜松アイ・テック	静岡県袋井市中新田１８００番地
ファブ・トーカイ株式会社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７
大川スティール株式会社	新潟県新潟市北区太郎代字山の下１５２３番地３
株式会社オーエーテック	北海道札幌市東区北丘珠五条四丁目４番４０号

⑺ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
鋼材の販売・加工事業	471名	14名減
鉄骨工事請負事業	244名	3名増
その他事業	69名	12名減
全社（共通）	21名	1名増
合計	805名	22名減

（注） 使用人数は就業員数（嘱託員、常用パートを含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
522名	11名減	40.1歳	9.8年

（注） 使用人数は就業員数（嘱託員、常用パートを含む。）であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	5,192,600千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,025,000
株式会社みずほ銀行	2,000,000
スルガ銀行株式会社	1,500,000
静岡県信用農業協同組合連合会	1,200,000
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000
株式会社清水銀行	1,000,000

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　46,147,000株
② 発行済株式の総数　11,300,000株
③ 株主数　810名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＯＥホールディングス	3,076千株	36.0%
大畑大輔	1,044	12.2
原口桂	528	6.2
山下仁美	512	6.0
株式会社静岡銀行	385	4.5
スルガ銀行株式会社	375	4.4
大畑榮一	355	4.2
坂本宏允	268	3.1
ＪＦＥスチール株式会社	250	2.9
芥好夫	158	1.9

（注）１．当社は、自己株式を2,757,826株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	22,600株	６名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告12頁「２．⑶③　取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	新株予約権等の内容の概要	
取締役（社外取締役を除く）	名称	第1回新株予約権
	発行決議日	2015年９月28日
	新株予約権の数	76個
	保有している人数	2名
	目的となる株式の種類及び数	普通株式　7,600株
	新株予約権の行使期間	2015年10月15日から2045年10月14日まで
	新株予約権の払込金額（1株当たり）	665円
	権利行使価額（1株当たり）	1円
	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から３年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使する事ができる。
	名称	第2回新株予約権
	発行決議日	2016年８月22日
	新株予約権の数	63個
	保有している人数	2名
	目的となる株式の種類及び数	普通株式　6,300株
	新株予約権の行使期間	2016年９月８日から2046年９月７日まで
	新株予約権の払込金額（1株当たり）	564円
	権利行使価額（1株当たり）	1円
	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から３年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使する事ができる。
	名称	第3回新株予約権
	発行決議日	2017年８月28日
	新株予約権の数	63個
	保有している人数	3名
	目的となる株式の種類及び数	普通株式　6,300株
	新株予約権の行使期間	2017年９月14日から2047年９月13日まで
	新株予約権の払込金額（1株当たり）	1,034円
	権利行使価額（1株当たり）	1円
	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から３年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使する事ができる。

（注）1．「第１回新株予約権」につきましては、３名が権利行使した事により交付時より142個減少しております。
2．「第２回新株予約権」につきましては、２名が権利行使した事により交付時より277個減少しております。
3．「第３回新株予約権」につきましては、３名が権利行使した事により交付時より296個減少しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大畑榮一	静清鋼業㈱代表取締役 ㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 ㈱オーエーテック代表取締役
代表取締役社長	大畑大輔	事業本部長 ㈱ＯＥホールディングス代表取締役 ㈱相模鋼材商会代表取締役
取締役副社長	佐野芳雄	東京支社長 大川スティール㈱代表取締役
常務取締役	伏見好史	管理本部長兼経理部長 ㈱オーエーテック代表取締役
常務取締役	廣澤浩一	東京支社副支社長兼建築事業部長
取締役	円谷哲	東京支店長
取締役	志村太一	営業統括部長
取締役	鐘飛	海外事業部長
取締役	小松三朗	
取締役	中村光央	弁護士法人ＫＵＲＡＴＡ　代表社員
常勤監査役	伊藤雅啓	
監査役	西野彰	税理士法人西野総合会計　代表社員
監査役	粕谷興博	粕谷興博税理士事務所　税理士

（注）１．取締役小松三朗氏及び取締役中村光央氏は、社外取締役であります。
２．監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役伊藤雅啓氏、監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、以下のとおり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役伊藤雅啓氏は、長年当社の経営企画部門において、会計数値のベースとなる当社システムや運用業務等に携わり、経理部門とともに会社経営を支える部門に従事しておりました。
・監査役西野彰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
・監査役粕谷興博氏は、税理士の資格を有しております。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負う事または当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずる事のある損害が補填されます。なお、2021年６月に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。また、当該保険の保険料は、全額会社負担としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本報酬に関する方針

・月額固定報酬については、代表権の有無、役職及び業務執行の状況を勘案して、代表取締役２名の合議により決定する。
・賞与分については、原則として月額固定報酬の２ヶ月分とする。
・役員が業務の都合により、寮・社宅の借受ける場合、個人負担分については、固定月額報酬に加算する。

ｂ．業績連動報酬等に関する方針

該当事項なし。

ｃ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とする。

・毎年７月の定例取締役会を割当決議日とし、満65歳以下の常勤取締役に対し割当を行う。
・報酬の算定方法は、当該年度の月額固定報酬の２ヶ月分を割当決議日の２週間程度前の株数検討資料作成時の株価で割り100株単位に切り上げて、株数を算定する。

ｄ．報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の全体に対する割合については、代表権の有無、役職及び業務執行の状況を勘案して決定しているため特段の定めはない。

ｅ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

・月額固定報酬の支払時期は毎月末とする。
・全額を金銭報酬とする。
・固定報酬の賞与分についての支払時期は従業員の賞与支給と同様とし、全額を金銭報酬とする。

ｆ．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の月額固定報酬額の決定は、代表取締役会長大畑榮一及び代表取締役社長大畑大輔に委任する。委任の理由は、会社の業績を勘案しつつ各業務執行取締役の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任する権限の内容及び当該権限が適切に行使されている事の確認のため、決定直後の取締役会にて社外取締役２名の承認を得るものとする。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項
該当事項なし。

ロ．当事業年度に係る酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	360,264 (4,800)	319,848 (4,800)	－ (－)	40,416 (－)	10 (2)
監　査　役 （うち社外監査役）	10,542 (3,600)	10,542 (3,600)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合　　計 （うち社外役員）	370,807 (8,400)	330,390 (8,400)	－ (－)	40,416 (－)	13 (4)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額（金銭報酬の額）は、2019年６月25日開催の第60期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は２名）です。
また別枠で、2018年６月28日開催の第59期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬額として年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は８名です。
3．監査役の報酬限度額（金銭報酬の額）は、1994年６月29日開催の第35期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。
4．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額66,312千円（取締役７名）。
・第57期より３年間に付与したストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額5,598千円（取締役6名）。
・譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額34,817千円（取締役６名）。

④　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役小松三朗氏は、過去に当社及び連結子会社の取締役並びに当社の監査役を歴任されておりますが、2006年６月退任しております。
・取締役中村光央氏は、弁護士法人ＫＵＲＡＴＡの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありませんが、当社と弁護士法人ＫＵＲＡＴＡとの間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託契約を締結しております。
・監査役西野彰氏は、税理士法人西野総合会計の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
・監査役粕谷興博氏は、粕谷興博税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 小　松　三　朗	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 長年の取締役及び監査役の経験から、会社経営や監査実務等に精通しており、また、鉄鋼流通加工業界についても深い造詣を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度においては、当該視点からの積極的に意見を述べており、特に鉄鋼流通加工業界について専門的な立場から、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 中　村　光　央	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏めた客観的視点で独立性を持って経営の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度においては、当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業活動等における法令の解釈や整合性及びガバナンスやコンプライアンスについて、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 西　野　　彰	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回出席し、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士・税理士の資格を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。公認会計士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 粕　谷　興　博	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回出席し、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。国税局勤務の後、税理士事務所を開業しており税務行政等に豊富な経験を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。税理士及び企業税務の専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においも適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

1．当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範を倫理規程、就業規則等に規定する。

2．当社の内部監査室は、コンプライアンス担当部署と連携の上、当社及び子会社に対する内部監査を実施する。

3．当社は、当社グループの役員及び使用人が、総務部に対して直接通報を行う事ができる内部通報制度を設置する。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

1．当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程において、リスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

2．各取締役は、自らの分掌範囲のリスクに対して責任を持つとともに、全社的なリスクに対しては、必要に応じ委員会を設置し、総合的な対応を図る。

3．当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループの「業務継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、当社及び子会社の役職員に周知する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

1．取締役は、毎年度の経営方針･計画の確実な遂行に向け、各部門の目標を適切に管理し、経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時報告･確認する。

2．当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受ける。

2．これらの運用を明文化するために制定した「関係会社管理規程」に則して管理運用する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1．当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

2．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

3．監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要する事とする。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1．当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2．当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う事とする。

3．当社又は子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。

⑧　監査役に報告した者が当該報告した事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨　監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

1．取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2．当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求・妨害行為等には毅然とした姿勢で組織的に対応する事を基本方針としております。

2．整備状況

当社は、総務部を反社会的勢力対応部署とし、所轄警察署、企業防衛対策協議会及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携をとり、関連情報の収集に努める。また、収集された関連情報は、随時、役員・従業員に周知を図り、反社会的勢力による被害の防止に努める。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役は当事業年度に取締役会を16回開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、月次損益の検討・業務執行状況の監督を行っております。また、法令・定款等への適合性及び業務の適正等の観点から審議しております。

② コンプライアンス体制

倫理規定を定め、役員及び従業員に周知するとともに社内の会議等を通じて随時コンプライアンスの啓蒙活動を行っております。また、より具体的な指針としてコンプライアンス・マニュアルを作成し、幅広く周知を図っております。

③ リスク管理体制

管理部門が中心となり、リスク発生の未然防止及びリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規定の整備や啓蒙活動を進めております。

④ 当社グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、各代表者より定期的に財務状況・業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。なお、内部監査室では子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は当事業年度に監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行い、内部監査部門、会計監査人等との情報交換を随時行うとともに主要な事業所等について実地監査を行っております。

連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**38,009,140**	**流動負債**	**25,691,945**
現金及び預金	6,437,893	買掛金	9,962,454
受取手形及び売掛金	16,856,824	短期借入金	12,000,000
商品及び製品	8,780,340	1年内返済予定の長期借入金	1,261,600
原材料及び貯蔵品	3,323,497	リース債務	5,716
未成工事支出金	2,105,136	未払法人税等	627,317
その他	510,049	未払消費税	156,449
貸倒引当金	△4,600	賞与引当金	290,988
固定資産	**23,329,532**	役員賞与引当金	46,496
有形固定資産	**21,001,210**	未成工事受入金	472,626
建物及び構築物	7,504,277	その他	868,297
機械装置及び運搬具	2,523,102	**固定負債**	**4,503,249**
土地	10,702,375	長期借入金	1,156,000
リース資産	413	リース債務	7,794
建設仮勘定	199,132	繰延税金負債	838,840
その他	71,908	役員退職慰労引当金	111,567
無形固定資産	**77,812**	退職給付に係る負債	1,765,366
投資その他の資産	**2,250,509**	その他	623,680
投資有価証券	665,558	**負債合計**	**30,195,195**
関係会社株式	1,000	**純資産の部**	
関係会社出資金	38,375	**株主資本**	**31,008,308**
保険積立金	634,509	**資本金**	**3,948,829**
繰延税金資産	142,042	**資本剰余金**	**4,125,190**
その他	823,230	**利益剰余金**	**27,221,505**
貸倒引当金	△54,207	**自己株式**	**△4,287,216**
		その他の包括利益累計額	**△119,511**
		その他有価証券評価差額金	**27,302**
		退職給付に係る調整累計額	**△146,813**
		新株予約権	**15,121**
		非支配株主持分	**239,559**
		純資産合計	**31,143,478**
資産合計	**61,338,673**	**負債純資産合計**	**61,338,673**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**67,785,256**
売上原価	**59,107,974**
売上総利益	**8,677,281**
販売費及び一般管理費	7,017,431
営業利益	**1,659,850**
営業外収益	**388,637**
営業外費用	**267,473**
経常利益	**1,781,013**
特別利益	**208,270**
補助金収入	208,270
特別損失	**11,441**
投資有価証券評価損	11,441
税金等調整前当期純利益	**1,977,842**
法人税、住民税及び事業税	806,349
法人税等調整額	△76,391
当期純利益	**1,247,884**
非支配株主に帰属する当期純利益	64,746
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,183,137**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日　期首残高	3,948,829	4,124,294	26,467,863	△418,924	34,122,062
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△410,759		△410,759
親会社株主に帰属する当期純利益			1,183,137		1,183,137
自己株式の取得				△3,951,744	△3,951,744
自己株式の処分		△18,735		83,452	64,716
自己株式処分差損の振替		18,735	△18,735		－
連結子会社株式の取得による持分の増減		896			896
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	896	753,642	△3,868,292	△3,113,753
2021年３月31日　期末残高	3,948,829	4,125,190	27,221,505	△4,287,216	31,008,308

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2020年４月１日　期首残高	△59,922	△176,953	△236,876	40,129	295,709	34,221,024
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△410,759
親会社株主に帰属する当期純利益						1,183,137
自己株式の取得						△3,951,744
自己株式の処分						64,716
自己株式処分差損の振替						－
連結子会社株式の取得による持分の増減						896
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	87,225	30,140	117,365	△25,007	△56,149	36,207
連結会計年度中の変動額合計	87,225	30,140	117,365	△25,007	△56,149	△3,077,545
2021年３月31日　期末残高	27,302	△146,813	△119,511	15,121	239,559	31,143,478

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**35,643,899**	**流動負債**	**27,524,575**
現金及び預金	4,120,048	買掛金	8,708,113
受取手形	5,692,168	工事未払金	2,310,399
売掛金	10,228,714	短期借入金	12,000,000
完成工事未収入金	2,165,314	１年内返済予定の長期借入金	1,261,600
商品及び製品	8,668,592	リース債務	4,760
原材料及び貯蔵品	3,302,433	未払法人税等	408,021
未成工事支出金	1,057,572	未成工事受入金	445,126
その他	413,055	賞与引当金	184,000
貸倒引当金	△4,000	役員賞与引当金	33,156
固定資産	**21,961,039**	その他	2,169,398
有形固定資産	**19,474,310**	**固定負債**	**3,733,585**
建物	5,911,618	長期借入金	1,156,000
構築物	1,555,281	リース債務	4,332
機械及び装置	1,980,185	繰延税金負債	564,766
車両運搬具	42,492	退職給付引当金	1,386,806
工具器具備品	42,310	その他	621,680
土地	9,742,875	**負債合計**	**31,258,160**
リース資産	413	**純資産の部**	
建設仮勘定	199,132	**株主資本**	**26,304,354**
無形固定資産	**49,691**	**資本金**	**3,948,829**
投資その他の資産	**2,437,037**	**資本剰余金**	**4,116,979**
投資有価証券	664,358	資本準備金	4,116,979
関係会社株式	436,170	**利益剰余金**	**22,525,763**
関係会社出資金	38,375	利益準備金	189,650
関係会社長期貸付金	150,035	その他利益剰余金	22,336,113
破産更生債権等	30,315	固定資産圧縮積立金	2,543,775
保険積立金	515,155	特別償却準備金	16,648
その他	697,992	別途積立金	12,000,000
貸倒引当金	△95,364	繰越利益剰余金	7,775,689
		自己株式	**△4,287,216**
		評価・換算差額等	**27,302**
		その他有価証券評価差額金	**27,302**
		新株予約権	**15,121**
		純資産合計	**26,346,778**
資産合計	**57,604,938**	**負債純資産合計**	**57,604,938**

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**65,600,511**
売上原価	**58,384,486**
売上総利益	**7,216,024**
販売費及び一般管理費	6,262,592
営業利益	**953,432**
営業外収益	**375,190**
営業外費用	**266,496**
経常利益	**1,062,125**
特別利益	**162,493**
補助金収入	162,493
特別損失	**37,799**
投資有価証券評価損	11,441
貸倒引当金繰入額	26,357
税引前当期純利益	**1,186,820**
法人税、住民税及び事業税	485,816
法人税等調整額	△60,659
当期純利益	**761,662**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2020年4月1日　期首残高	3,948,829	4,116,979	－	4,116,979	189,650	2,608,762	45,973	12,000,000	7,349,209	22,193,595
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△410,759	△410,759
当期純利益									761,662	761,662
固定資産圧縮積立金の積立						33,551			△33,551	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△98,539			98,539	－
特別償却準備金の取崩							△29,325		29,325	－
自己株式の取得										
自己株式の処分			△18,375	△18,375						
自己株式処分差損の振替			18,735	18,735					△18,735	△18,735
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△64,987	△29,325	－	426,480	332,167
2021年3月31日　期末残高	3,948,829	4,116,979	－	4,116,979	189,650	2,543,775	16,648	12,000,000	7,775,689	22,525,763

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年4月1日　期首残高	△418,924	29,840,479	△59,922	△59,922	40,129	29,820,685
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△410,759				△410,759
当期純利益		761,662				761,662
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△3,951,744	△3,951,744				△3,951,744
自己株式の処分	83,452	64,716				64,716
自己株式処分差損の振替		－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			87,225	87,225	△25,007	62,217
事業年度中の変動額合計	△3,868,292	△3,536,124	87,225	87,225	△25,007	△3,473,907
2021年3月31日　期末残高	△4,287,216	26,304,354	27,302	27,302	15,121	26,346,778

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月20日

株式会社　アイ・テック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイ・テックの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月20日

株式会社　アイ・テック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイ・テックの2020年４月１日から2021年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き取締役等から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月24日

株式会社アイ・テック　監査役会

常勤監査役　伊藤　雅啓　㊞

社外監査役　西野　彰　㊞

社外監査役　粕谷　興博　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に業績に応じた利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり第62期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき15円　　総額は128,132,610円
　なお、中間配当金として１株につき15円を実施しておりますので、当期の年間配当金は１株につき30円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年６月30日といたします。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額
　繰越利益剰余金　　3,000,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額
　別途積立金　　3,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おおはたえいいち 大畑榮一 (1929年11月15日生)	1960年10月　当社設立と同時に取締役 1973年５月　当社代表取締役専務 1974年４月　当社代表取締役社長 2015年６月　当社代表取締役会長　現在に至る （重要な兼職の状況） 静清鋼業㈱代表取締役 ㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 ㈱オーエーテック代表取締役	355,544株
2	おおはただいすけ 大畑大輔 (1982年２月３日生)	2004年４月　当社入社 2005年12月　当社営業統括部次長 2007年６月　当社取締役 2011年６月　当社事業本部長補佐兼営業統括部長 2013年６月　当社専務取締役 2014年６月　当社代表取締役副社長 事業本部長　現在に至る 2015年６月　当社代表取締役社長　現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱ＯＥホールディングス代表取締役 ㈱相模鋼材商会代表取締役	1,044,120株
3	さのよしお 佐野芳雄 (1950年７月21日生)	1973年１月　当社入社 1990年４月　当社関東支店長 1995年５月　当社営業統括部長 1996年６月　当社取締役 2002年６月　当社専務取締役 2006年６月　当社事業本部長 2013年６月　当社取締役副社長　現在に至る 2014年６月　当社東京支社長　現在に至る （重要な兼職の状況） 大川スティール㈱代表取締役	12,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	ふしみ よしふみ 伏見 好史 （1961年11月3日生）	1985年４月　当社子会社入社 1993年12月　当社経理部転籍 2004年４月　当社経理部長 2008年６月　当社経営企画部長 2009年８月　当社経理部長 2011年６月　当社取締役 2012年６月　当社管理本部長　現在に至る 2013年６月　当社常務取締役　現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱オーエーテック代表取締役	21,000株
5	ひろさわ こういち 廣澤 浩一 （1965年11月23日生）	2001年10月　当社入社 2006年４月　当社東京支店建築事業部営業部次長 2008年５月　当社東京支社建築事業部営業部長 2011年３月　当社東京支社建築事業部長 2011年６月　当社取締役東京支社副支社長 2016年８月　当社常務取締役東京支社副支社長　現在に至る	15,900株
6	つぶらや さとし 円谷 哲 （1955年3月4日生）	1988年10月　当社入社 1996年５月　当社東埼玉支店長 1998年10月　当社関東支店長 2009年４月　当社東京支店長　現在に至る 2011年６月　当社取締役　現在に至る	8,100株
7	しむら たいち 志村 太一 （1967年1月6日生）	1992年３月　当社入社 2004年９月　当社福井支店長 2009年８月　当社大阪支店長 2015年６月　当社営業統括部長　現在に至る 2017年６月　当社取締役　現在に至る	12,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	こまつ さぶろう 小松三朗 （1936年4月28日生）	1959年１月　当社入社 1971年６月　当社取締役営業部次長 1976年３月　当社常務取締役神奈川支店長 1998年６月　当社監査役 2006年６月　当社監査役 退任 2017年６月　当社取締役　現在に至る	5,920株
9	なかむら あきひろ 中村光央 （1951年12月13日生）	1982年４月　静岡県弁護士会弁護士登録 1985年４月　中央法律事務所開設　現在に至る 2017年４月　弁護士法人ＫＵＲＡＴＡ設立　現在に至る 2019年６月　当社取締役　現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士法人ＫＵＲＡＴＡ代表社員	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、中村光央氏の所属する弁護士法人と当社の間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。
２．小松三朗氏及び中村光央氏は、社外取締役候補者であります。
３．小松三朗氏は、過去に当社及び連結子会社の取締役並びに当社の監査役を歴任され、会社経営や監査実務等において精通しており、また、鉄鋼流通加工業界についても深い造詣を有しております。これらの幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただけることを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって４年となります。
４．中村光央は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性を持って経営の監視を果たしていただくことを期待しております。上記の理由により、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって２年となります。
５．当社は、小松三朗氏及び中村光央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の12頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

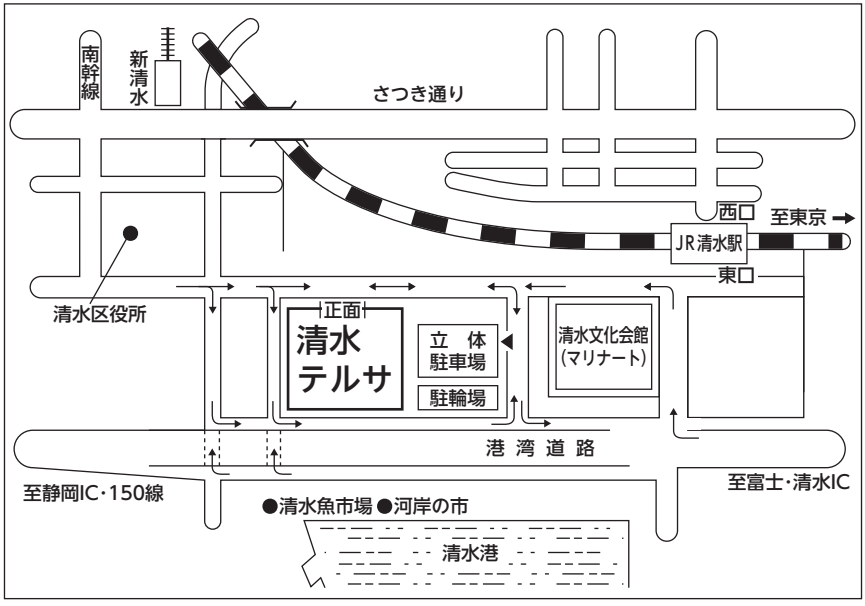
メ　モ

メ　モ

メ　モ

第62期定時株主総会会場ご案内図

（会場）静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　７階
TEL 054-355-3111



（交通）ＪＲ東海道本線清水駅東口（みなと口）より徒歩３分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。